公益財団法人東京都道路整備保全公社　行動計画

多様なライフスタイルや価値観を持つ職員一人一人が、より働きやすい職場環境で、それぞれの能力を最大限に発揮できるよう、職場環境の整備に積極的に取り組んでいくとともに、女性が活躍できる雇用環境の整備・向上を図るため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間

令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで

２　計画内容

＜目 標 １＞　年次有給休暇取得率 80%以上の継続

＜目　　的＞　・ワークライフバランスの向上
・男女ともに働きやすい職場環境の整備、確保

＜取組時期＞　令和８年４月～令和１３年３月

＜取組内容＞　・全体掲示板等で目標を周知（半期に１回程度）するとともに、取得率を定期的に発信し、計画的な有給取得の意識啓発と取得しやすい職場環境づくりを推進
・課長及び庶務担当に課内職員の有給取得状況を定期的に共有し、計画的な取得を促進

＜目 標 ２＞　育児休業から復帰した職員の継続勤務率（育休復帰後１年間継続勤務している者の割合）100%の継続

＜目　　的＞　・出産や育児休業取得後も安心して働き続けられる職場環境の確保
・女性職員の定着促進

＜取組時期＞　令和８年４月～令和１３年３月

＜取組内容＞　・育児支援のための制度周知チラシ・ＦＡＱ等を活用し、制度の適正利用を促進
・復職前に所属長と面談を行い、職員に応じた継続しやすい勤務条件等を整備
・安心して仕事と育児を両立させるための育児プランニングの導入検討・実施
・育休復帰経験者によるメンター制度の導入の検討・実施
・管理職に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修の検討・実施

＜目 標 ３＞　男性職員の育児休業取得率 80%以上の継続

＜目　　的＞　・育児と仕事の両立支援
・男女ともに家庭と仕事を両立できる職場環境の整備

＜取組時期＞　令和８年４月～令和１３年３月

＜取組内容＞　・育児支援のための制度周知チラシ・ＦＡＱ等を活用し、制度の適正利用を促進
・安心して仕事と育児を両立させるための育児プランニングの導入検討・実施
・所属長による事前面談で育休取得を促進し、業務調整や代替手順を事前に確保
・管理職に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修の検討・実施

＜目 標 ４＞　主任及び係長に占める女性職員の割合を 25%以上とし、女性職員のキャリア形成を支援するとともに、将来の管理職候補となる人材の育成を図る

＜目　　的＞　・女性職員のキャリア形成の促進
・将来の管理職候補者の育成

＜取組時期＞　令和８年４月～令和１３年３月

＜取組内容＞　・制度周知チラシを活用し育児・介護制度の適正利用を促進することで、両立しやすい職場環境を整備し、女性職員が昇任を目指しやすい環境づくりを推進
・女性職員を対象としたキャリア形成支援や研修機会の充実を図り、主任・係長への昇任意欲の向上を促進
・女性職員のキャリア形成支援や研修の充実に向け、他社事例等の収集・分析を行い、人材育成施策の内容充実を図る